

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月13日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）
【会社名】	株式会社はてな
【英訳名】	Hatena Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗栖 義臣
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山六丁目5番55号
【電話番号】	03-6434-1286（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 堀内 潤一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山六丁目5番55号
【電話番号】	03-6434-1286（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 堀内 潤一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期累計期間	第20期 第1四半期累計期間	第19期
会計期間	自2018年8月1日 至2018年10月31日	自2019年8月1日 至2019年10月31日	自2018年8月1日 至2019年7月31日
売上高 (千円)	662,398	617,939	2,520,452
経常利益 (千円)	162,071	75,525	449,507
四半期(当期)純利益 (千円)	111,625	51,530	327,630
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	204,030	215,189	214,630
発行済株式総数 (株)	2,858,400	2,910,300	2,907,700
純資産額 (千円)	1,646,003	1,934,512	1,881,269
総資産額 (千円)	1,872,595	2,273,689	2,310,246
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.07	17.71	113.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.83	16.86	107.35
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.9	85.1	81.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,797	471,683	496,952
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,556	39,555	148,468
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	716	150,847	21,812
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	808,054	899,139	1,259,367

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社1社を有しておりますが、持分法非適用の関連会社のため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

我が国経済と当社を取り巻く事業環境の概況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、内閣府の2019年10月の月例経済報告によると、景気については、「輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している。」とされております。先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。また、令和元年台風第19号など相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」とされております。

UGCサービス事業（注1）を展開するインターネット関連業界におきましては、『消費動向調査』（内閣府経済社会総合研究所）によりますと、2019年のスマートフォン世帯普及率は78.4%（前年比3.2%増）と普及が進んでおり、今後もスマートフォン市場は緩やかに拡大していくものと予測されます。

また、2019年9月に総務省情報通信政策研究所が公表した『平成30年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書』によりますと、「全世代の行為者率について見ると、テレビ（リアルタイム）視聴が平日79.3%、休日82.2%と微減したのに対して、インターネット利用は平日82.0%、休日84.5%と増加し、調査開始から初めて、平日休日ともにインターネット利用の行為者率がテレビ（リアルタイム）視聴を上回り、最も多くなった。」「いち早く世の中の出来事や動きを知るために、一番利用するメディアとしては、インターネットが50.7%、テレビが45.3%となり、インターネットが5割を超えて初めてテレビを上回った。」とされており、インターネットの存在がテレビと肩を並びつつあり、今後もインターネットを取り巻くマーケットサイズは拡大していくものと予測しております。

このような事業環境のもと、当社におきましては、自社で開発したユーザー参加型サービス群を「コンテンツプラットフォームサービス」と位置付け、その運営を通して培われた技術力やユーザーコミュニティを活かし、法人顧客向けに「コンテンツマーケティングサービス」、「テクノロジーソリューションサービス」をサービス領域として提供しております。

業績の概況

() サービス別の販売動向

<コンテンツプラットフォームサービス>

コンテンツプラットフォームサービスでは、ユーザーがコンテンツを発信、拡散するUGCサービスとして、「はてなブックマーク」、「はてなブログ」等のサービスを展開しております。

主力サービスとなっている「はてなブログ」の登録ユーザー数や、月間ユニークブラウザ数（注2）が順調に推移し、「はてなブログ」の有料プラン「はてなブログPro」等の課金売上についても好調に推移しました。

アフィリエイト広告については、広告枠を提供したい数多くの広告媒体の運営事業者と、広告を出稿したい数多くの広告主を集めた広告配信ネットワークが形成される等、関係者は年々増加傾向にあり、各事業者の関与の仕方は、多様かつ複雑なものとなっております。このような事業環境の中で、当社が運営するメディアについて、一部の広告配信ネットワーク（アドネットワーク）への一時接続が停止される状況が発生いたしました。当該状況が、当第1四半期累計期間においても、依然として継続していることから、広告枠に対する入札参加広告主数の減少に繋がり、結果として、広告単価が下落基調となったため、広告売上は軟調に推移しました。

<コンテンツマーケティングサービス>

コンテンツマーケティングサービスでは、BtoB向けストック型ビジネスとして、オウンドメディア（企業が顧客等に向けて伝えたい情報を発信するための自社メディア）の構築・運用支援サービスである「はてなブログMedia」や、「はてなブログ」等のUGCサービスを活用したネイティブ広告、バナー広告、タイアップ広告等を展開しております。

当社が提供する「はてなブログMedia」サービスについて、使いやすい操作画面、高いシステム安定性、検索エンジンから評価されやすいサイト構造を実現するため、機能強化に努めました。Googleが業界各社と協力して開発を進める「モバイル環境でWebコンテンツの表示を高速化するプロジェクト」であるAMP（Accelerated Mobile Pages）に国産CMS（注3）としてはいち早く対応し、大手企業、ベンチャー企業を問わず、幅広い企業層に対してサービス提供実績を積み上げてまいりました。

また、提供サービスプランに「レギュラープラン」「ライトプラン」の2プラン制を導入し、販売機会の更なる獲得に努めた結果、「ライトプラン」の導入が堅調に増加いたしました。これは、デジタルマーケティングを目的としたオウンドメディアの開設が活発化している昨今の市場環境において、「ライトプラン」という戦略的な販売価格の提示により、顧客のオウンドメディアの新規開設を推進したことや、顧客企業における人材採用について、「採用オウンドメディアキャンペーン」として、期間限定の特別価格によるオウンドメディアの新規導入を提案訴求し、顧客サイドのオウンドメディアの導入障壁を押し下げた結果、新規導入のオウンドメディアの媒体メディア数が堅調に推移したものであります。また、2019年11月には、TRENDEMOM JAPAN株式会社のアトリビューション解析ツール「TRENDEMOM（トレンデーモン）」と連携し、当社の顧客への提供を開始し、オウンドメディアの効果の可視化や効果向上のための改善ポイントの把握が可能な「TRENDEMOM」を利用することができるようになる等、「はてなブログMedia」を活用する企業のコンテンツマーケティング支援の更なる強化してまいります。

さらに、媒体メディアに掲載されるネイティブ広告、バナー広告等の広告売上についても、「はてなブログMedia」の運用媒体数の増加に伴い、堅調に推移いたしました。

<テクノロジーソリューションサービス>

テクノロジーソリューションサービスでは、受託サービスとして、顧客独自のネットワークサービスに関する企画、開発、運用の受託と、ビッグデータサービスとして、BtoB向けストック型ビジネスであるサーバー監視サービス「Mackerel（マカレル）」を展開しております。

Webマンガサービスに特化したマンガビューワ「GigaViewer」について、当第1四半期累計期間においては、新たに「ゼノン編集部」（サービス提供者：株式会社コアコミックス）の1サービスに搭載されました。その結果、「少年ジャンプ+」「となりのヤングジャンプ」（サービス提供者：株式会社集英社）、「マガジンポケット」「コミックDAYS」（サービス提供者：株式会社講談社）等、搭載累計9サービスとなりました。今後も、WEBマンガにおけるデファクトスタンダードの位置を築き上げるべく、サービス展開してまいります。また、ユーザー向けの各種機能に加え、サービス提供者のサービス運用コストの削減に貢献する管理機能の継続的な機能開発や、マンガビューワに掲載する広告の販売と運用に注力し、売上は堅調に推移いたしました。

当社が2016年にサービス企画・システム開発協力した株式会社KADOKAWAが運営するWEB小説サイト「カクヨム」において提供される、クリエイターに収益を還元するための決済及び送金プラットフォームを開発し、納品及び検収が完了したため、収益認識にいたりました。UGCサービス提供事業者にとって、負担の大きかったサービスごとの決済や送金処理の課題を解決する本プラットフォームを提供することで、優れたクリエイターと良質な作品が集まる仕組みによるサービスとビジネスの成長に貢献してまいります。

また、保守運用サービスでは、運用案件数の積上により、売上成長に繋がりました。

「Mackerel（マカレル）」については、AWS（アマゾンウェブサービス）のパートナー制度「AWS パートナーコンピテンシープログラム」において、「AWS DevOps コンピテンシー」認定を、当社が国内企業で初めて取得しております。世界190か国以上、数百万のアカウントを持つクラウドサービスであるAWSの顧客企業に対し、「Mackerel（マカレル）」の拡販を目指してまいりました。新機能としてリリースした「Mackerel コンテナエージェント」、「ロール内異常検知」が好評を得ており、潜在顧客のサービス需要に対して、効果的にアプローチした結果、売上は堅調に推移いたしました。

また、2019年10月には、ソニービズネットワークス株式会社が提供しているAWS導入・運用支援サービス「マネージクラウド with AWS」のオプションサービスとして「Mackerel（マカレル）」が採用されました。これにより、販売ネットワークの更なる拡充が実現しております。2019年11月には、NHNテコラス株式会社が提供するAWSの活用支援サービス「C-Chorus（シー コーラス）」における監視ツールに「Mackerel（マカレル）」が採用され、サービス提供を開始しております。同社との提携により、「Mackerel（マカレル）」の販売の更なる拡張を目指してまいります。

（ ）利益の概況

また、中長期的な企業価値の向上への取り組みに対し、コスト面において、人材の採用に伴う労務費や、各種サービスに係る管理コストを中心とした販売費及び一般管理費が488,690千円となり、前年同四半期比10.5%増となりました。主な増加要因は、中長期的なサービス拡張と事業創出のため、サービス開発要員等の採用等を積極的に行ったことにより、給料及び手当が前年同四半期比19.1%増となったこと、インターネットサービスの品質向上・維持のため、戦略的にコスト投下したことや、サービスの伸張に伴い、データセンター利用料が前年同四半期比18.8%増となったことなどによりです。

これらのコストは、短期的な収益獲得を目的とした資本投下というよりはむしろ、当社が将来にわたり、競争優位性を確保するために、収益基盤の確立に向けた戦略的先行投資として位置づけております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は617,939千円（前年同四半期比6.7%減）、営業利益は72,856千円（同54.3%減）、経常利益は75,525千円（同53.4%減）、四半期純利益は51,530千円（同53.8%減）となりました。なお、当社はUGCサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

（注）1 . User Generated Contentの略。インターネット上で利用者自身がテキストや画像、映像などのコンテンツを発信することができる場を提供するサービス。

2. ある一定期間内にWEBサイトにアクセスした、重複のないブラウザ数。1人のユーザーが何度でも同じWEBサイトを訪れても1人と数えられる。「訪問数」ではなく、「訪問者数」を表し、WEBサイトの人気や興味の度合いを判断する指標。
3. Contents Management Systemの略。HTMLやCSSのようなWEBサイトの制作に必要な専門知識を必要とせず、テキストや画像等の情報を入力するだけで、サイト構築を自動的に行うことができるシステム。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末に比べて36,556千円減少し、2,273,689千円となりました。これは主に、増加要因として前払費用が292,582千円増加したこと、減少要因として現金及び預金が338,407千円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べて89,799千円減少し、339,176千円となりました。これは主に、増加要因として短期借入金が150,000千円増加したこと、減少要因として未払金が91,485千円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて53,243千円増加し、1,934,512千円となりました。これは主に、増加要因として四半期純利益51,530千円の計上に伴い、利益剰余金が同額増加したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて360,227千円減少し、899,139千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は471,683千円（前年同期は95,797千円の使用）となりました。これは主に、増加要因として税引前四半期純利益75,525千円の計上などがあったこと、減少要因として前払費用の増加額292,646千円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は39,555千円（前年同期は12,556千円の獲得）となりました。これは主に、増加要因として投資有価証券の償還による収入20,000千円があったこと、減少要因として無形固定資産の取得による支出26,022千円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は150,847千円（前年同期は716千円の獲得）となりました。これは、増加要因として短期借入れによる収入150,000千円があったこと、減少要因として自己株式の取得による支出270千円があったことによるものであります。

(3) 当社の資本の財源及び資金の流動性について

当社は、事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。そのため、より一層の事業拡大を継続することに備え、金融機関からの借入により調達することを目的として、取引銀行5行との間で、総額1,000,000千円の当座貸越契約を締結しております。借入に関しては、経常的な運転資金需要の場合には、短期借入を基本方針とし、多額の設備投資需要の場合には、長期借入を基本方針として、運転資金の必要動向を観察したうえで、適時借入を実行してまいります。

また、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し、対応してまいります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、研究開発活動は行われておりません。

(7) 従業員

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,910,300	2,911,600	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	2,910,300	2,911,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年8月1日～ 2019年10月31日 (注)1	2,600	2,910,300	559	215,189	559	165,509

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

2. 2019年11月1日から2019年11月30日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が1,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ279千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,906,000	29,060	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	2,907,700	-	-
総株主の議決権	-	29,060	-

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社はてな	東京都港区南青山 六丁目5番55号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は201株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,281,095	942,687
売掛金	281,511	299,449
有価証券	19,784	29,741
仕掛品	34,347	32,005
貯蔵品	1,582	1,596
前払費用	95,500	388,083
その他	1,242	1,139
流動資産合計	1,715,063	1,694,702
固定資産		
有形固定資産	60,914	62,032
無形固定資産	187,349	198,071
投資その他の資産		
投資有価証券	219,253	193,773
その他	127,665	125,110
投資その他の資産合計	346,918	318,884
固定資産合計	595,183	578,987
資産合計	2,310,246	2,273,689
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,145	12,159
短期借入金	-	150,000
未払金	137,154	45,668
未払費用	86,131	15,855
未払法人税等	76,934	23,343
未払消費税等	50,091	29,438
前受金	8,204	11,706
預り金	28,576	8,354
賞与引当金	-	12,699
その他	879	45
流動負債合計	399,119	309,272
固定負債		
資産除去債務	29,857	29,904
固定負債合計	29,857	29,904
負債合計	428,976	339,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,630	215,189
資本剰余金	181,694	182,253
利益剰余金	1,487,658	1,539,188
自己株式	336	606
株主資本合計	1,883,646	1,936,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,866	1,491
繰延ヘッジ損益	510	20
評価・換算差額等合計	2,376	1,511
純資産合計	1,881,269	1,934,512
負債純資産合計	2,310,246	2,273,689

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
売上高	662,398	617,939
売上原価	60,678	56,393
売上総利益	601,720	561,546
販売費及び一般管理費	442,412	488,690
営業利益	159,307	72,856
営業外収益		
受取利息及び配当金	235	1,029
有価証券利息	100	137
為替差益	2,872	1,450
その他	1	119
営業外収益合計	3,209	2,737
営業外費用		
支払利息	53	66
株式交付費償却	392	-
その他	-	1
営業外費用合計	445	67
経常利益	162,071	75,525
特別利益		
固定資産売却益	42	-
投資有価証券売却益	363	-
特別利益合計	406	-
特別損失		
固定資産売却損	8	-
その他	183	-
特別損失合計	191	-
税引前四半期純利益	162,287	75,525
法人税、住民税及び事業税	57,711	19,282
法人税等調整額	7,049	4,713
法人税等合計	50,662	23,995
四半期純利益	111,625	51,530

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	162,287	75,525
減価償却費	16,059	21,043
株式交付費償却	392	-
賞与引当金の増減額(は減少)	31,383	12,699
受取利息及び受取配当金	235	1,029
有価証券利息	100	137
為替差損益(は益)	3,905	310
投資有価証券売却損益(は益)	363	-
支払利息	53	66
固定資産売却損益(は益)	34	-
売上債権の増減額(は増加)	28,890	17,938
たな卸資産の増減額(は増加)	11,160	2,328
前払費用の増減額(は増加)	116,678	292,646
仕入債務の増減額(は減少)	642	1,013
未払金の増減額(は減少)	64,432	93,042
未払費用の増減額(は減少)	45,898	70,298
未払消費税等の増減額(は減少)	6,024	20,653
前受金の増減額(は減少)	1,062	3,501
預り金の増減額(は減少)	13,924	20,222
その他	7,274	6,134
小計	63,855	406,233
利息及び配当金の受取額	626	944
利息の支払額	53	44
法人税等の支払額	32,514	66,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,797	471,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	21,306
有形固定資産の取得による支出	9,086	5,212
有形固定資産の売却による収入	178	-
無形固定資産の取得による支出	25,091	26,022
長期前払費用の取得による支出	112	-
投資有価証券の取得による支出	24,188	4,079
投資有価証券の売却による収入	50,858	-
投資有価証券の償還による収入	20,000	20,000
敷金及び保証金の差入による支出	-	2,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,556	39,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	150,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	860	1,118
自己株式の取得による支出	143	270
財務活動によるキャッシュ・フロー	716	150,847
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,137	164
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79,385	360,227
現金及び現金同等物の期首残高	887,440	1,259,367
現金及び現金同等物の四半期末残高	808,054	899,139

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金のより効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年10月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	150,000
差引額	1,000,000	850,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2018年8月1日 至2018年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年8月1日 至2019年10月31日)
現金及び預金勘定	808,054千円	942,687千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	43,548
現金及び現金同等物	808,054	899,139

(株主資本等関係)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、UGCサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2018年 8 月 1 日 至 2018年10月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年 8 月 1 日 至 2019年10月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	39円07銭	17円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	111,625	51,530
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	111,625	51,530
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,857,362	2,908,915
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	36円83銭	16円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	173,138	146,542
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月13日

株式会社はてな
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植草 寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永井 公人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社はてなの2019年8月1日から2020年7月31日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社はてなの2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。